

1 調査名称：平成22年度 沖縄本島中南部都市圏 総合交通戦略策定調査

2 調査主体：沖縄県

3 調査圏域：沖縄本島中南部都市圏（沖縄本島うるま市・読谷村以南 17市町村）

4 調査期間：平成21年度～

5 調査概要：

沖縄県においては、本島中南部都市圏の慢性化した交通渋滞問題等の課題に対応するために、平成18年度に実施したパーソントリップ調査を踏まえ平成20年度に総合都市交通マスタープラン及びモノレール延長エリアにおける総合交通戦略を策定した。

総合都市交通マスタープランでは、公共交通のネットワークとしてモノレール延長や新たな公共交通システム（基幹バス等）を位置づけており、公共交通の利便性を向上し、自動車から公共交通へ転換を促すことによる交通渋滞の緩和や、公共交通の活性化やP&R、K&Rなどのソフト施策の展開により、公共交通利用者の拡充についても施策の柱として提案している。

平成21年度は、パーソントリップ調査で提案されている新たな公共交通システムの沿線である「国道58号沿線的那覇市から沖縄市方面に至るエリア」、「国道329号沿線的那覇市から与那原町方面に至るエリア」を中心に、端末交通サービスが想定される背後圏域も含めた地域を対象に、課題抽出および施策展開方針等の検討を行った。また、基幹バス、支線バス、市内線バス、その他自動車、自転車等の多様な交通モード間の乗り継ぎがスムーズに行えるような交通結節点の位置や機能についても検討した。

平成22年度は、平成21年度に引き続き、地域別の施策パッケージ及び地域別の関連施策事業計画を検討し、本都市圏の総合交通戦略を策定した。

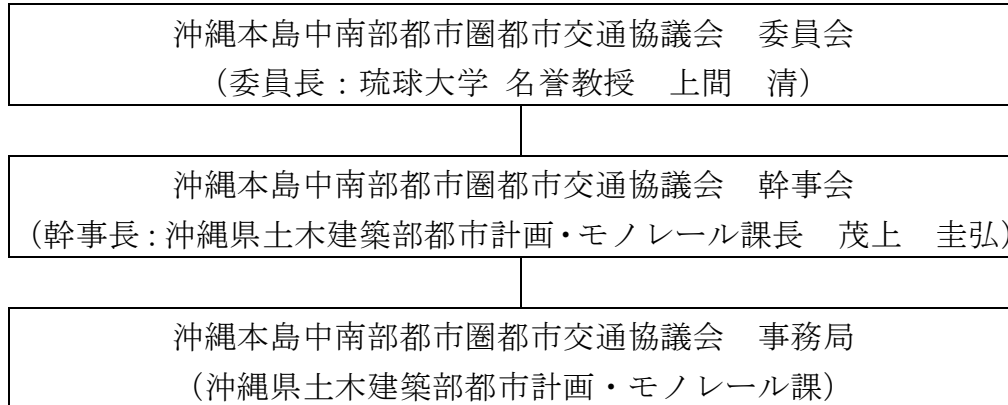
I 調査概要

1 調査名：平成21年度 沖縄本島中南部都市圏 都市交通体系調査

2 報告書目次

第1章	検討内容
1-1	検討目的
1-2	調査の対象エリア
1-3	調査の内容と全体構成
第2章	沿線地域別の整備方針
2-1	国道58号～国道330号沿線地域の整備方針
2-2	国道329号沿線の整備目標と方針
第3章	地域別の交通サービスの目標水準
3-1	沿線地域がめざす街づくりの目標
3-2	国道58号～国道330号沿線地域全体の目標水準
3-3	国道329号沿線全体の目標水準
3-4	地域個別の目標水準
第4章	地域別の施策パッケージの検討
4-1	施策パッケージのイメージ
4-2	地域別の施策パッケージ
第5章	地域別具体施策の検証
第6章	地域別の関連施策事業計画の策定
第7章	総合交通戦略策定後の推進管理体制

3 調査体制



4 委員会名簿等：

沖縄本島中南部都市圏都市交通協議会 幹事会名簿 (平成23年3月現在)

幹事会	
職 名	氏 名
幹事 (17名)	
沖縄都市モノレール(株) 業務部長	川畑 雅一
社団法人沖縄県バス協会 常務理事	慶田 佳春
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 課長補佐	大城 照彦
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課 地方整備官	照屋 悟
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 道路計画調整官	石渡 一義
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 道路管理課 課長補佐	砂川 聡
内閣府 沖縄総合事務局 運輸部 企画室 室長補佐	西倉 浩
内閣府 沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課 課長補佐	宮里 正吉
沖縄県 警察本部 交通規制課 課長補佐	上間 誠
沖縄県 企画部 交通政策課 主幹	真栄里 嘉孝
沖縄県 土木建築部 道路街路課 副参事	照屋 朝和
沖縄県 土木建築部 道路管理課 副参事	宮城 信幸
沖縄県 土木建築部 都市計画・モノレール課長 (幹事長)	茂上 圭弘
那覇市 都市計画部 参事兼都市計画課長	新垣 昌秀
浦添市 都市建設部 都市計画課長	金城 英喜
宜野湾市 建設部 都市計画課長	又吉 雅則
沖縄市 建設部 次長兼都市整備室長	喜屋武 勝

沖縄本島中南部都市圏都市交通協議会 委員会名簿 (平成23年3月現在)

委員会	
職 名	氏 名
委員 (20名)	
琉球大学 名誉教授	上間清
琉球大学 工学部 教授	池田 孝之
沖縄県バス協会 専務理事	中山 靖章
沖縄県都市モノレール(株) 常務取締役	知念 健男
内閣府 沖縄振興局 参事官(振興第1担当)付 専門官	望月 拓郎
国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課 都市計画調査室 課長補佐	福本 仁志
国土交通省 都市・地域整備局 街路交通施設課 企画専門官	中村 健一
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課長	佐野 俊光
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課長	竹富 信也
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課長	金城 博
内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 道路管理課長	比嘉 肇
内閣府 沖縄総合事務局 運輸部 企画室長	広瀬 行久
内閣府 沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課長	前里 正
沖縄県 警察本部 交通部 交通規制課長	仲村 智成
沖縄県 企画部 交通政策課長	下地 明和
沖縄県 土木建築部 建築都市統括官	新里 榮治
那覇市 都市計画部長	翁長 聡
浦添市 都市建設部長	銘苺 秀盛
宜野湾市 建設部長	稲嶺 盛政
沖縄市 建設部長	金城 勉
アドバイザー (3名)	
内閣府 沖縄振興局 参事官(振興第1担当)	朝比奈 志浩
国土交通省 都市・地域整備局 都市計画課 都市計画調査室長	渡邊 浩司
国土交通省 都市・地域整備局 街路交通施設課長	松井 直人

II 調査成果

1 調査目的

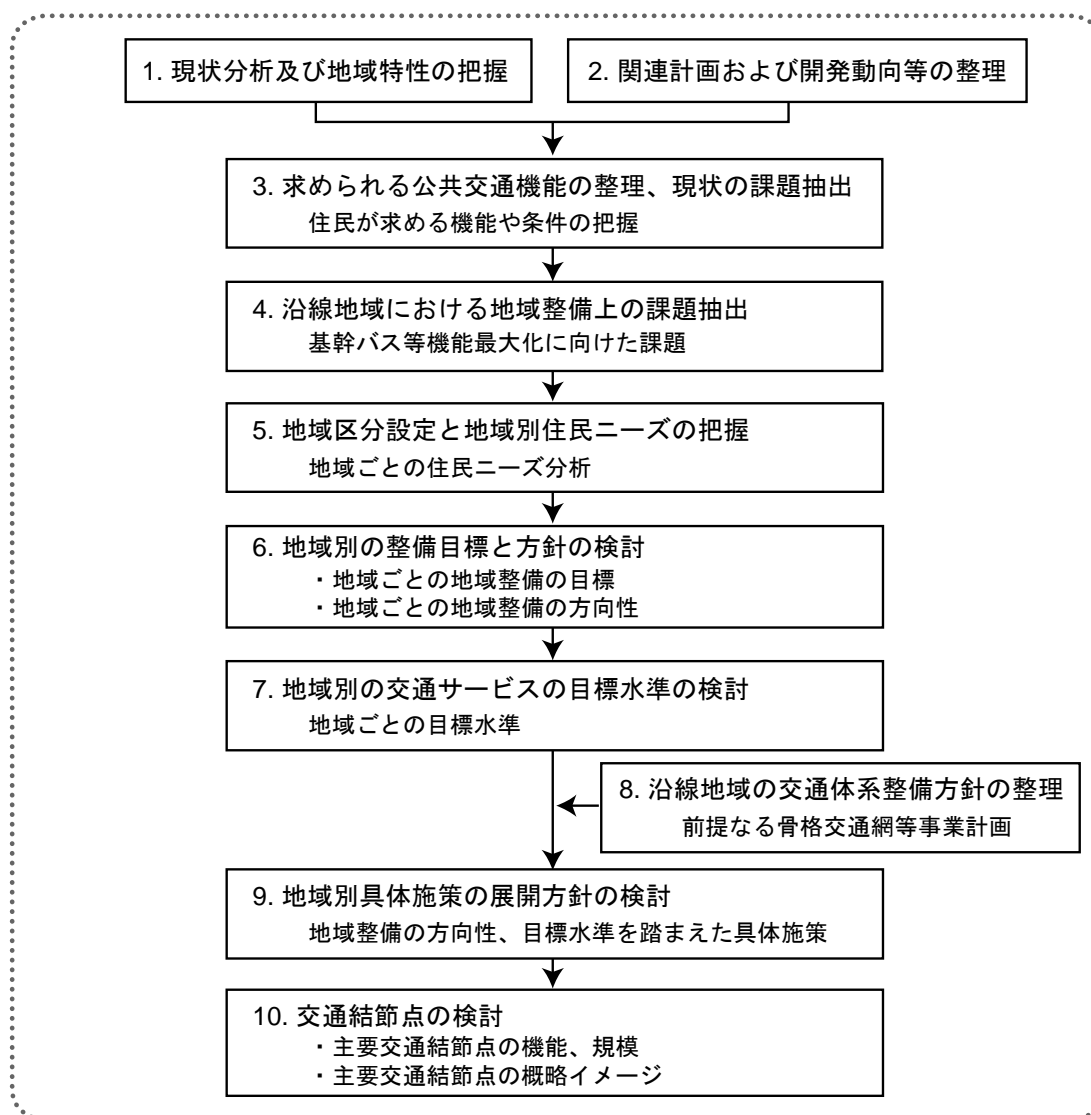
沖縄県においては、本島中南部都市圏の慢性化した交通渋滞問題等の課題に対応するために、平成18年度に実施したパーソントリップ調査を踏まえ平成20年度に総合都市交通マスタープラン及びモノレール延長エリアにおける総合交通戦略を策定した。

総合都市交通マスタープランでは、公共交通のネットワークとしてモノレール延長や新たな公共交通システム(基幹バス等)を位置づけており、公共交通の利便性を向上し、自動車から公共交通へ転換を促すことによる交通渋滞の緩和や、公共交通の活性化やP&R、K&Rなどのソフト施策の展開により、公共交通利用者の拡充についても施策の柱として提案している。

本調査は、平成20年度に策定された沖縄本島中南部都市圏都市交通マスタープランの実現に向けて、平成21年度に引続き具体的な施策の展開を検討するものであり、マスタープランで位置づけている新たな公共交通システム導入エリア(国道58号及び国道330号、国道329号)を中心とした、本都市圏の総合交通戦略を策定することを目的とする。なお、調査にあたっては、策定中の「沖縄県総合交通体系基本計画」と整合を図るとともに、長期的な新たな公共交通システムとしての発展性、基地跡地などの周辺土地利用展開、地域住民ニーズなども可能な範囲で踏まえることとする。

2 調査フロー

平成 21 年度



平成 22 年度

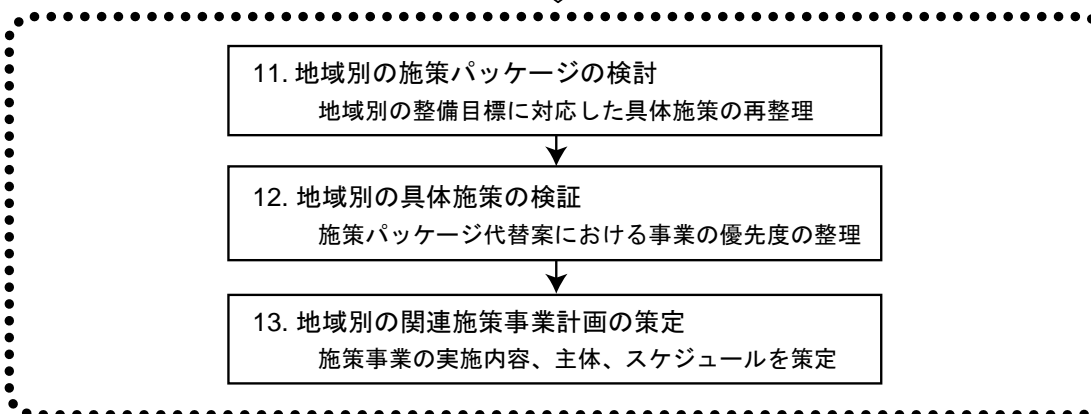


図 調査フロー

3 調査圏域図

本調査の対象エリアは、第3回パーソントリップ調査で提案されている新たな公共交通システムの沿線である「国道58号沿線的那覇市から沖縄市方面に至るエリア」、「国道329号沿線的那覇市から与那原町方面に至るエリア」を中心に、端末交通サービスが想定される背後圏域も含めた地域を対象に検討を行う。

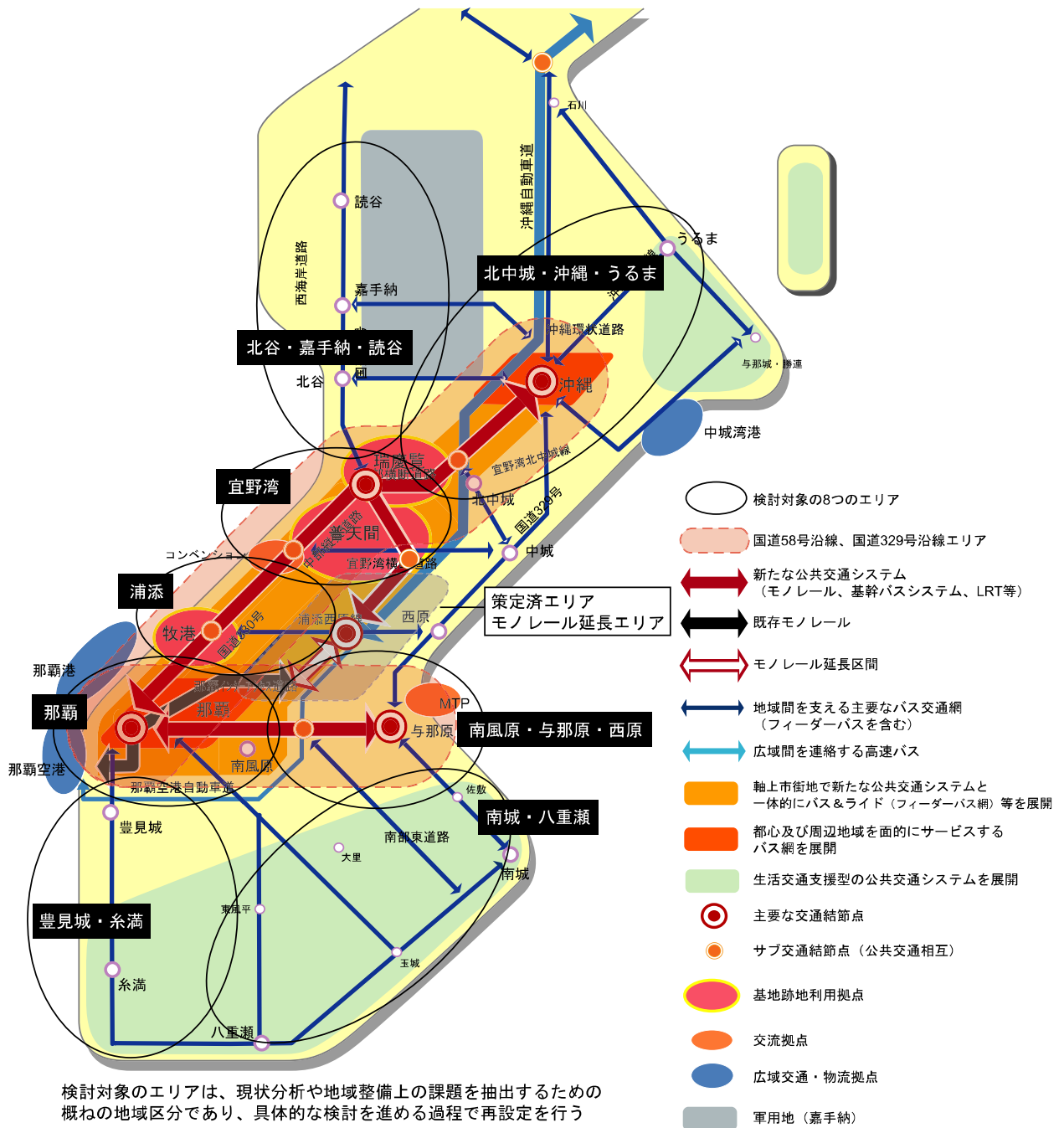


図 調査対象圏域図

(図出典) 第3回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査報告書

4 調査成果

4-1 沿線地域別の整備方針（※平成21年度成果）

国道58号（那覇市）～国道330号（沖縄市）沿線地域、並びに国道329号沿線地域（那覇市～与那原町・西原町）の整備方針について、都市交通マスタープランに掲げた基本理念である『環境』『振興』『安心』の3つのキーワードを念頭において設定した。

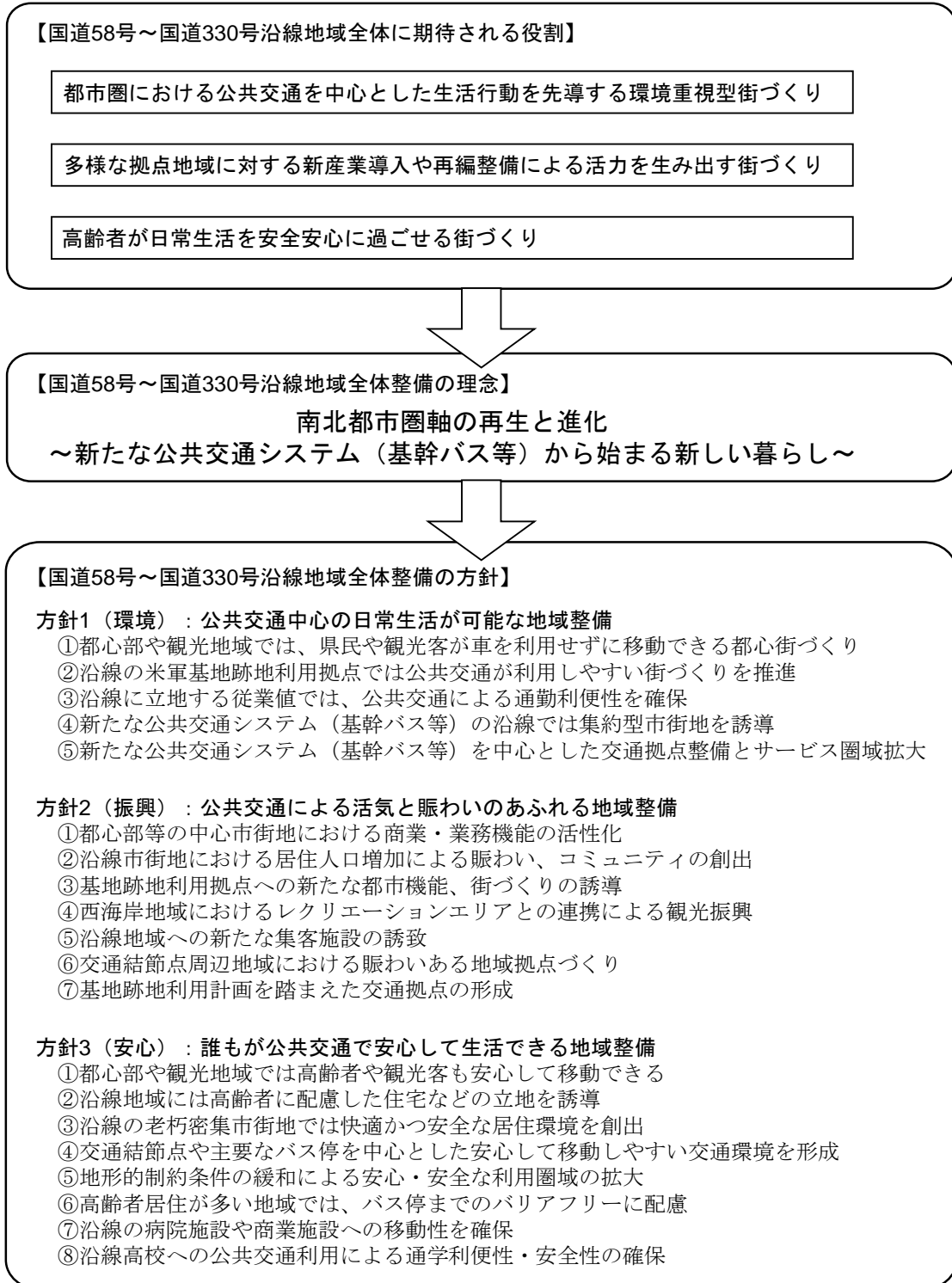


図 国道58号～国道330号沿線地域の整備方針

4-2 地域別の交通サービスの目標水準の検討（※平成 21 年度成果）

地域の具体的な施策展開を図るための沿線地域全体、及び地域別の交通サービスの目標水準を設定した。

4-2-1 目指す街づくりの概念

一例として、国道 58 号～国道 330 号沿線地域は、既にバス網によるある程度の公共交通サービスが展開されていることもあり、沿線地域では都市圏の中でも比較的高い人口の集積があるが、現状の距離帯別人口集積を踏まえると、市街地の集約性の観点では課題が見られる。したがって、更なる公共交通サービスの向上や関連交通施策と併せた、公共交通軸を中心とした集約型市街地形成の展開を図り、モビリティの向上と併せた公共交通利用の増進を図る街づくりを推進し、「環境」「振興」「安心」の目標の実践を目指すこととした。

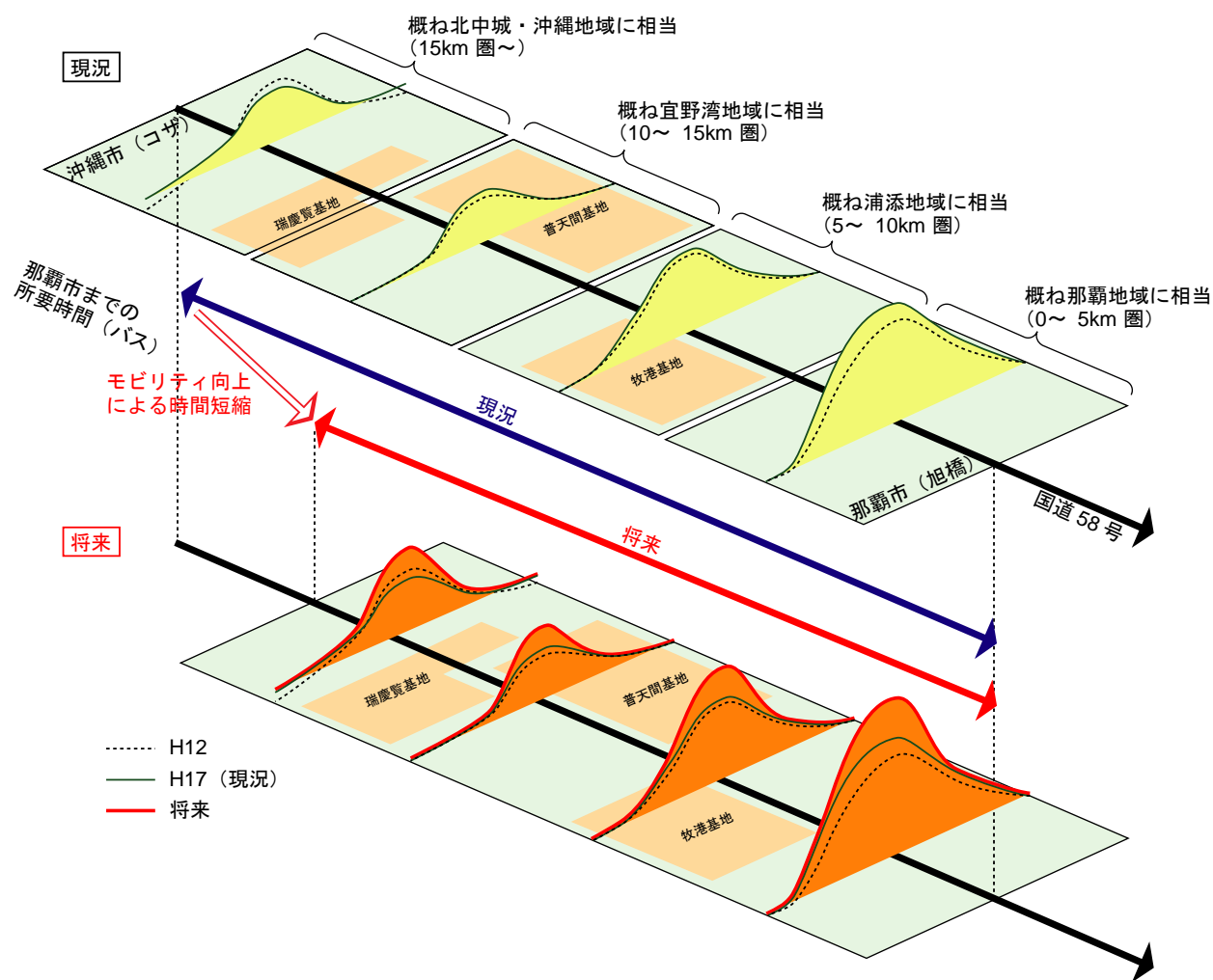


図 国道 58 号～国道 330 号沿線地域がめざす街づくりの目標概念図

4-2-2 地域別の交通サービスの目標水準の設定

沿線地域がめざす街づくりの目標として掲げた新たな公共交通システム（基幹バス等）を中心とした集約型市街地の形成に併せて、5～10年後の短・中期を見据えた総合交通戦略の目標として、具体的な交通サービス水準を設定した。

以下に、国道58号～国道330号沿線全体の目標水準について例示する。

①「公共交通中心の日常生活が可能な沿線地域整備」に向けた目標水準（環境）

○国道58号～国道330号沿線地域の公共交通利用者数を現在の1.5倍の水準（概ね20年前の水準）まで増加させることをめざす。

平成18年度に実施したPT調査によると、現在の国道58号～国道330号沿線の公共交通利用率は約5.7%で、およそ17.9万トリップである。都市交通マスタープランでは、20年後の公共交通利用率の目標を約10%（約34.2万トリップ）としているため、およそ5～10年後を想定した総合交通戦略の目標はトレンドにより設定する。具体的には、17.9万トリップ（H18）→34.2万トリップ（20年後）より、10年後の公共交通利用者数の目標水準を26.8万トリップとする。これは、現在の1.5倍の水準に相当するものであり、すなわち20年前の水準まで公共交通利用者数を増加させることを目標水準とする。

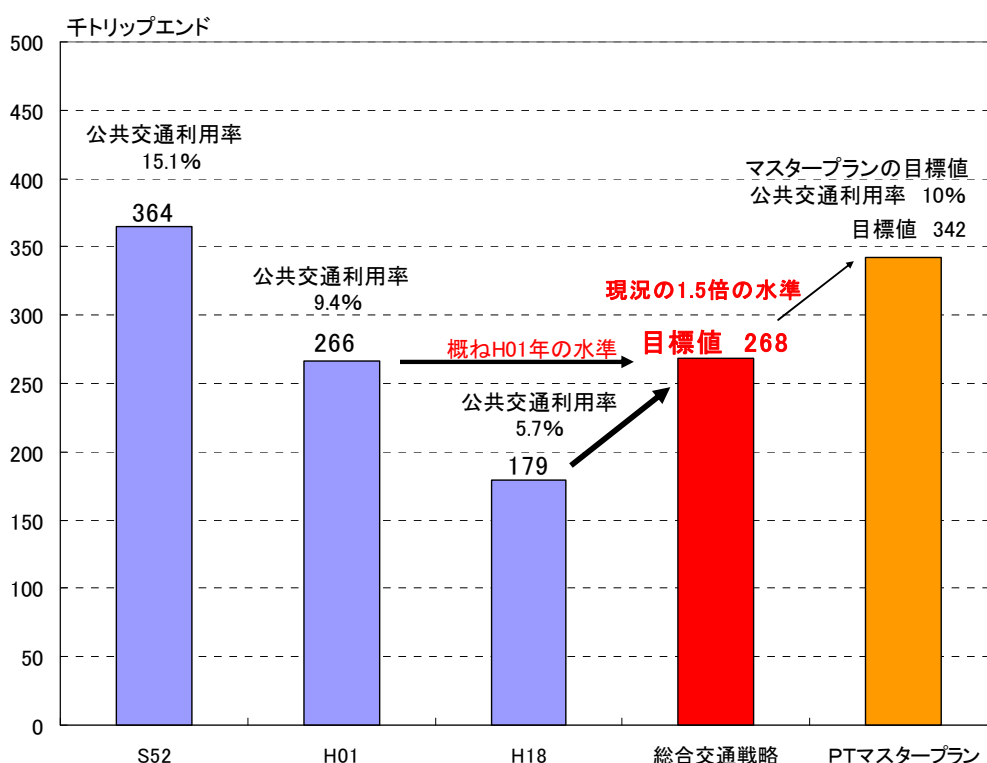


図 国道58号～国道330号沿線地域の公共交通利用率、利用者数の推移と目標水準

※沿線地域は那覇市、浦添市、宜野湾市、北中城村、沖縄市

②「公共交通による活気と賑わいのあふれる沿線地域整備」に向けた目標水準（振興）

○国道 58 号沿線地域の公共交通利用モビリティ（移動時間）を現況より 10%短縮することをめざす。

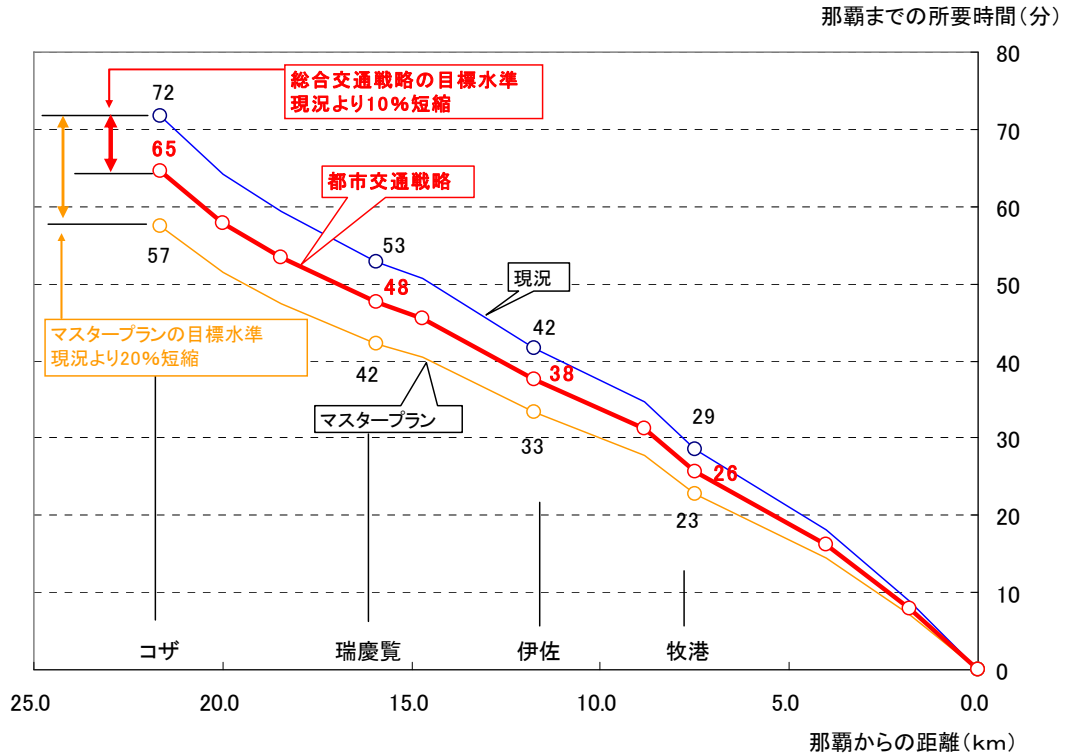


図 国道 58 号～国道 330 号沿線地域から那覇までの朝ピーク時バス所要時間と目標水準
※現況は 2007 年 10 月朝 8 時台のバスプローブデータ

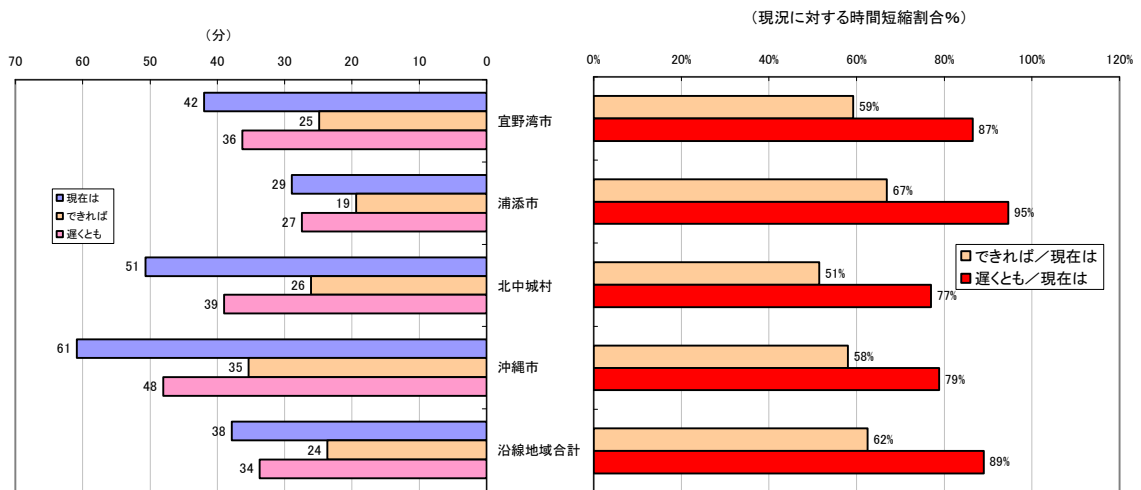


図 国道 58 号～国道 330 号沿線地域の移動モビリティ短縮ニーズ
※沖縄 PT 生活行動調査より集計、沿線地域合計は浦添、宜野湾、北中城、沖縄の 4 地域

③「高齢者が公共交通で安心して生活できる沿線地域整備」に向けた目標水準（安心）

○国道 58 号沿線地域の高齢者の公共交通利用割合を現況より倍増させ、高齢者の 10 人に 1 人の割合で公共交通を利用できるようにする。

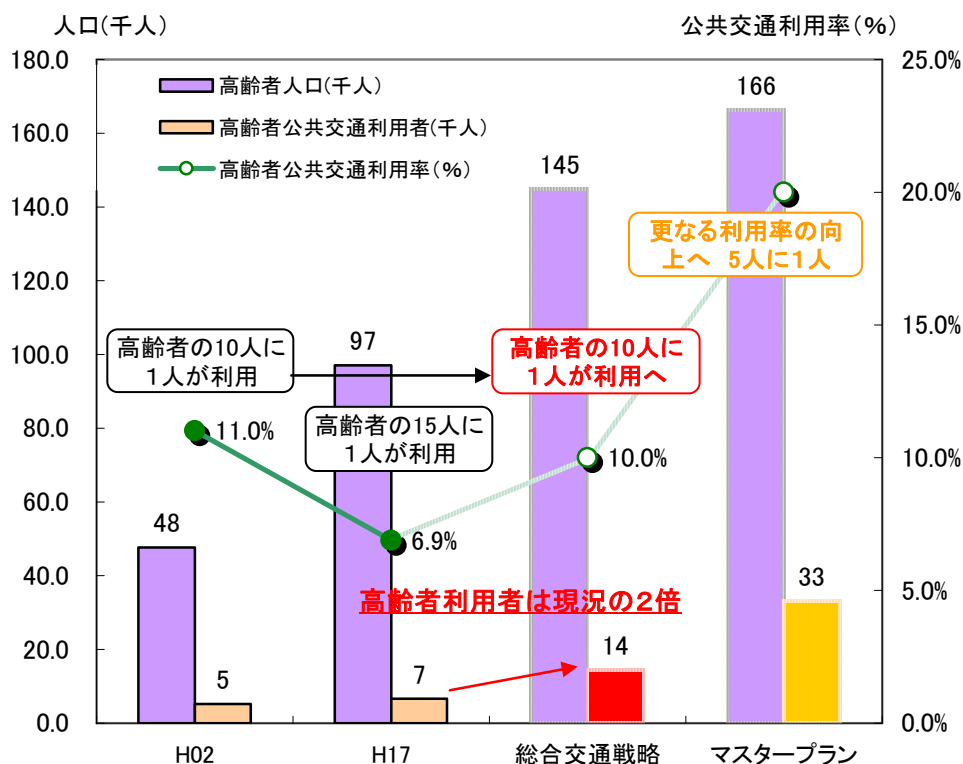


図 国道 58 号沿線地域の高齢者人口と公共交通利用率、利用者数の目標水準

※1：H02 および H17 の高齢者人口は国勢調査 65 歳以上人口、総合交通戦略・マスタープランの高齢者人口は国立社会保障・人口問題研究所（将来の市区町村別老年（65 歳以上）人口）のそれぞれ H32 と H42 推計値

※2：高齢者公共交通利用率の H02 欄は H1PT 値、H17 欄は H18PT 値、高齢者公共交通利用者数は便宜的に高齢者人口×高齢者公共交通利用率で算定した値

4-3 地域別の施策パッケージの検討

4-3-1 施策パッケージの策定イメージ

平成21年度に検討された地域別の具体施策の展開方針を踏まえ、地域別の施策パッケージの検討を行った。地域別の施策パッケージの検討に際しては、同じく平成21年度に検討された地域別の整備目標、及び交通サービスの目標に対応する形で、具体施策の再整理を行った。

新たな公共交通システム（基幹バス等）導入エリアにおける施策パッケージの策定イメージは図41に示す通りである。

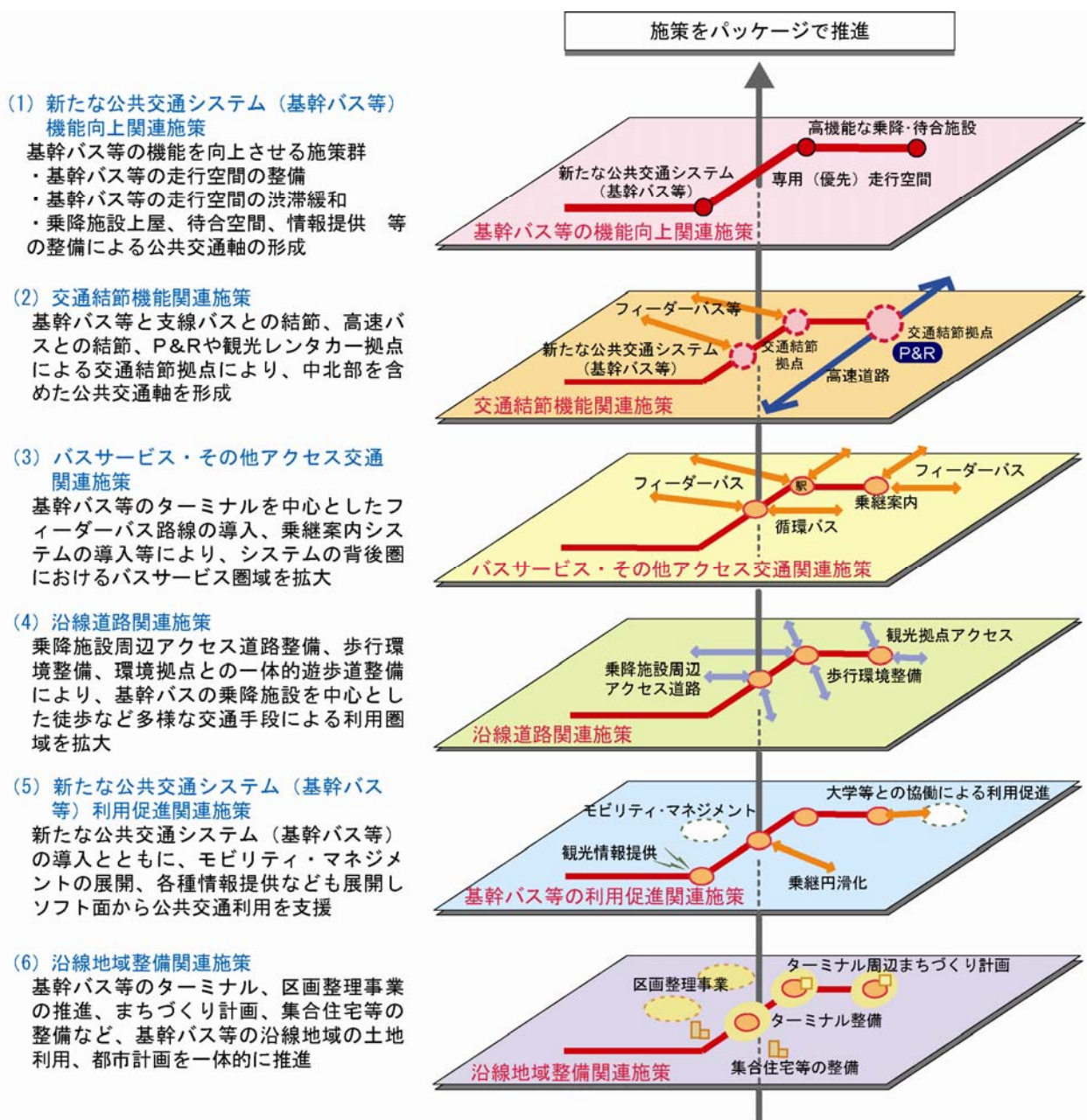


図 施策パッケージの策定イメージ

4-3-2 地域別具体施策の展開方針

沿線地域の交通体系整備方針や地域別の目標水準を踏まえ、地域別の体施策の展開方針を検討した。以下に、一例として沖縄・北中城地域具体施策の展開方針を例示する。

(1) 具体施策の体系

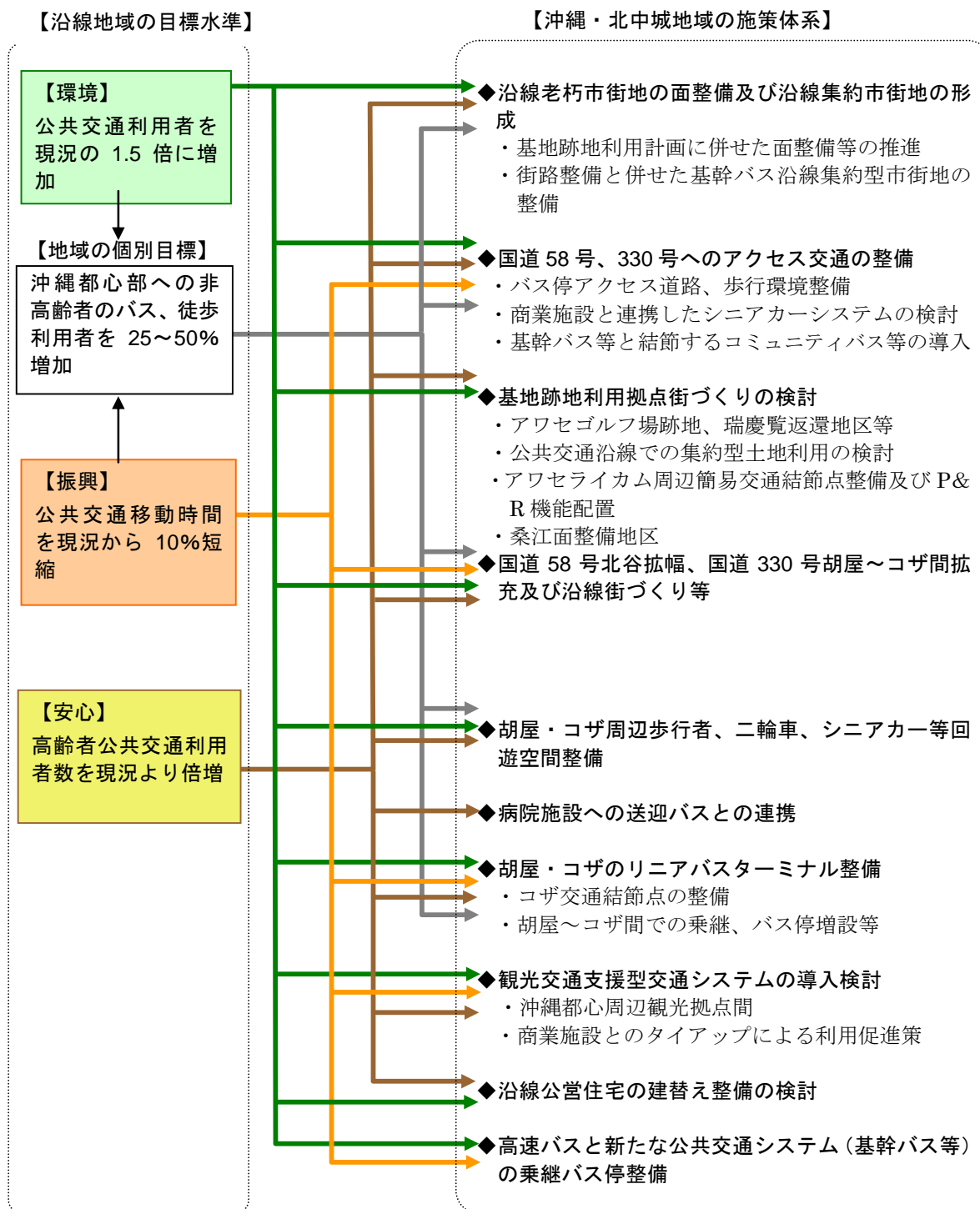


図 具体施策の体系図 (例：沖縄・北中城地域)

(2) 具体施策の展開方針

○北中城ゾーン

アワセゴルフ場跡地利用に併せたライカム交差点付近での基幹バス簡易結節点や北中城中心部間との公共交通利便性向上策を重点的に展開

○胡屋・コザゾーン

2つの商業拠点間で、道路、公共交通、街づくりのパッケージ施策を重点的に展開し、中心市街地活性化を促進。また沿線背後圏の市街地再整備、アクセス路、歩行空間整備、循環バス等を複合的に展開

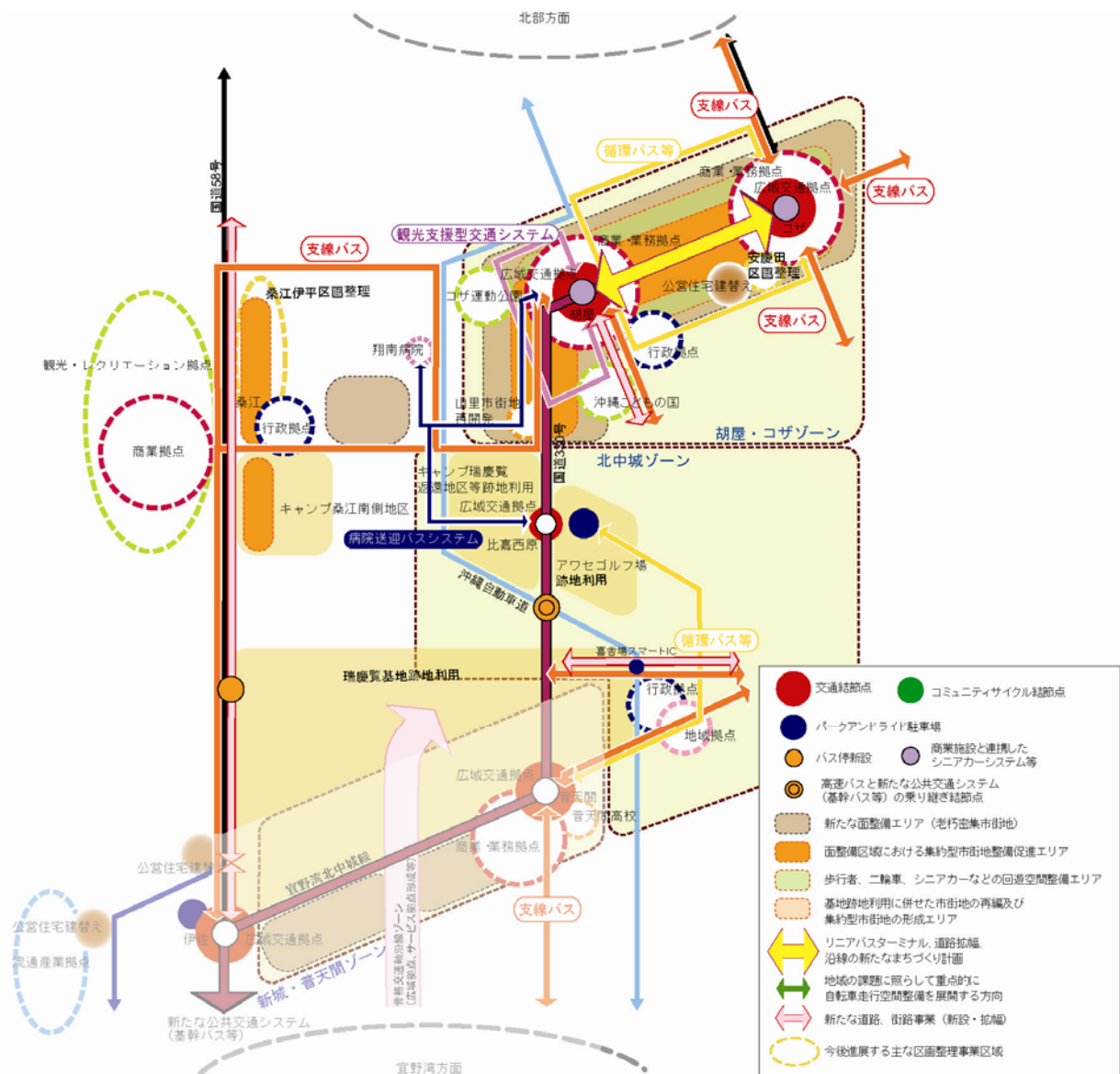


図 具体施策の展開方針概念図 (例：沖縄・北中城地域)

(3) 具体施策の展開内容

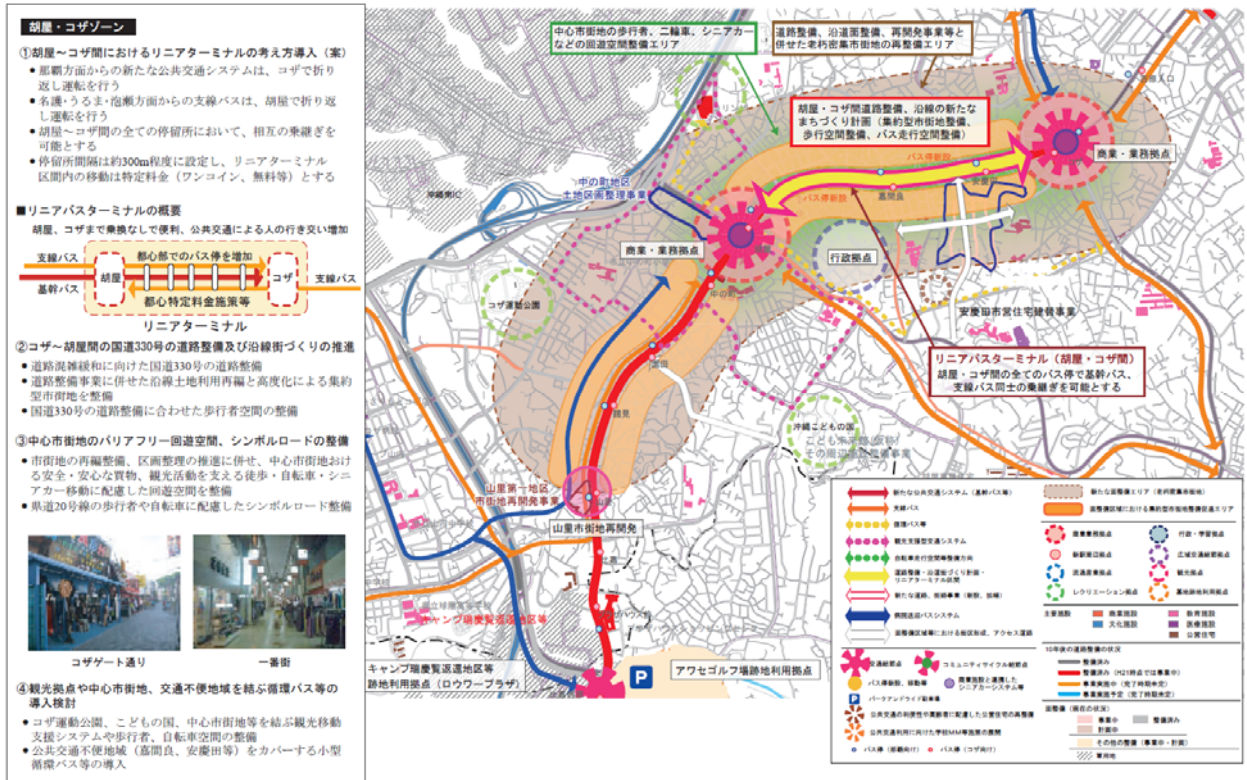


図 具体施策の展開内容（例：沖縄地域）

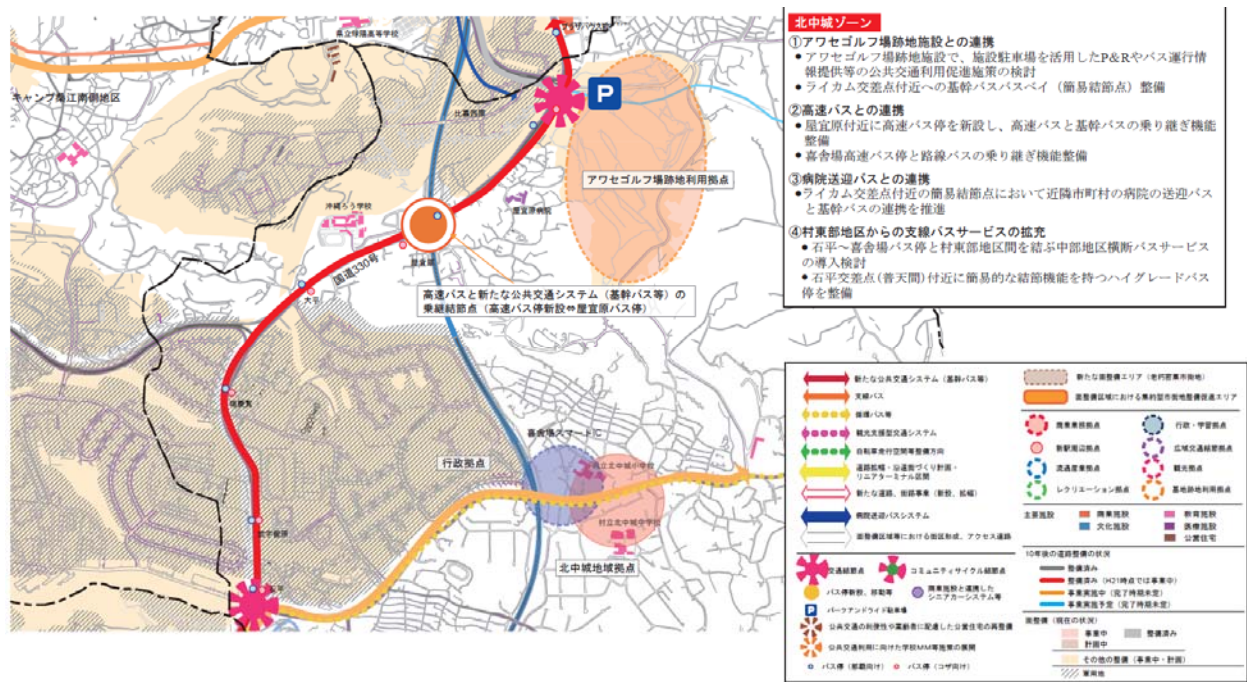


図 具体施策の展開内容（例：北中城地域）

4-4 地域別具体施策の検証

前述の具体施策の展開内容に関して個々の施策の実施可能性を考慮し、施策パッケージ代替案における事業の優先度について整理した。

また、特に優先度の高い施策については、関連自治体へのヒアリング、検討WGでの協議等を踏まえ、施策の具体的内容や事業の優先度を整理し、地域毎の重点施策案としてとりまとめた。



図 沖縄市の重点施策案

4-5 地域別の関連施策事業計画の策定

前述の具体施策の実現可能性等の確認結果、及び関係機関との協議・調整に基づき、地域別の関連施策事業について、「施策名」、「事業内容」、「事業目標期間」、「関係主体（当該施策の検討に関与する主体）」を次頁以降に整理した。


なお、これらの施策には、本計画の策定時点（平成23年3月）で事業中の施策、事業実施予定の施策、事業実施を前提として関係主体における検討・調整を行う施策について整理しており、各項目についてはそれぞれ下記の前提にて記載している。

（1）施策名【事業名】及び事業内容

本計画の策定時点（平成23年3月）で、既に事業実施中の施策、もしくは事業実施が予定されている施策については、具体の【事業名（仮称を含む）】や事業内容を記載している。

一方、事業実施を前提として今後検討・調整を行う施策については、施策の概要を示す施策名、及び事業内容を記載している。これらの記載内容については、今後検討・調整を行っていく中で、より具体の事業名や事業内容に更新することを想定している。

（2）事業目標期間

事業目標期間は、短期（概ね5年間）／中期（概ね10年間）／長期（概ね10年後以降）の3区分にて設定している。また、施策により計画・進捗熟度が異なることから、事業目標期間については、下記の凡例にて標記している。なお、短期～中期（概ね10年間）において、実施段階（)の凡例記載がない施策は、実施時期が未定である施策、もしくは関係主体における検討・調整を踏まえて実施する施策を意味しており、検討・調整の結果によっては実施しない施策も含まれている。

<凡例>

- 検討・調整： 事業実施に向けて検討、及び関係機関との調整を行う段階
- 実施： 事業実施段階（設計、用地取得等を含む）
- 継続： 概ね10年間を超えて実施、又は検討・調整が継続する場合
（※ただし、ソフト的施策等を継続して行う場合は除く）

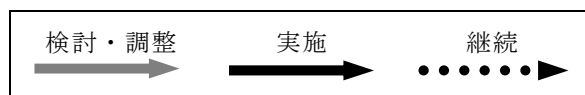


図 事業目標期間の凡例

（3）関係主体

当該施策の実施やその内容を検討するための関係機関等を示しており、実際の事業実施主体を記載したものではない。

(4) 地域別の関連施策事業計画

表 地域別の関連施策事業計画 (例：沖縄市)

(1) 新たな公共交通システム(基幹バス等)機能向上関連施策							
施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
新たな公共交通システムの走行空間の整備	道路混雑緩和、基幹バス走行空間の確保に向けた道路整備	国道330号	→	→	→	沖縄市、 国、沖縄県	
新たな公共交通システムの乗降施設の整備	バス停上屋、待合施設、情報提供板等の整備	国道330号	→	→	→	沖縄市、 国、沖縄県、 バス事業者	
(2) 交通結節機能関連施策							
施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
支線バスやアクセス交通との交通結節点の整備【(仮称)沖縄リニアバスターミナル整備検討】	コザ～胡屋間の全バス停で乗り継ぎが可能なリニアバスターミナルとして整備し、基幹バスと支線バスの結節機能を向上	コザ～胡屋間	→	→	→	沖縄市、 国、沖縄県、 バス事業者	
交通結節点における情報提供	バスロケ情報、空港までの所要時間等について、結節点のみでなく施設側(商業施設、観光施設等)で情報提供を実施	コザ～胡屋間等	→	→	→	沖縄市、 国、沖縄県、 バス事業者	
(3) バスサービス・その他アクセス交通関連施策							
施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
病院送迎バスと基幹バスの連携推進	コザの交通結節点において、沖縄市中部・北部方面の主要な病院送迎バスと基幹バスの連携を推進	コザ交通結節点、 沖縄市中部・ 北部地域	→	→	→	沖縄市、 その他	
公共交通不便地域と基幹バスを結ぶ連絡バスの導入	嘉間良、安慶田等の公共交通不便地域をカバーする小型循環バスの導入	嘉間良、安慶田 地区等	→	→	→	沖縄市、 バス事業者	
中心市街地への回遊性を誘導する循環バスの導入	コザ運動公園、こどもの国、中心市街地等を結ぶ循環バスの導入	コザ運動公園、 こどもの国、中 心市街地等	→	→	→	沖縄市、 バス事業者	社会実験の結果 を踏まえて導入 検討
(4) 沿線道路関連施策							
施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
アクセス歩行空間等の整備・拡充	コザ運動公園、こどもの国、中心市街地等を結ぶ歩行者・自転車空間の整備	市道こどもの国 線ほか5路線	→	→	→	沖縄市	
アクセス歩行空間等の整備・拡充	沿線市街地からバス停までの歩きやすく安全・安心なバス停へのアクセス環境を整備	国道330号沿線	→	→	→	沖縄市	
アクセス歩行空間等の整備・拡充	高齢者の利便性に配慮し、バリアフリーに配慮した歩行空間整備、シニアカー移動空間・駐機システム整備	国道330号沿線	→	→	→	沖縄市	
アクセス歩行空間等の整備・拡充	中心市街地における安全・安心な買い物、観光活動を支える徒歩・自転車・シニアカー移動に配慮した回遊空間整備	国道330号沿線	→	→	→	沖縄市	
アクセス道路空間や走行環境整備	沖縄市中心街部と東部地域を結ぶシンボルロード	胡屋泡瀬線	→	→	→	沖縄県	
(6) 沿線地域整備関連施策							
施策名 【事業名】	事業内容	実施地域	事業目標期間			関係主体 (検討主体)	備考
			短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期		
【安慶田地区土地区画整理事業】	街路整備や沿線街づくりと合わせた土地区画整理事業	安慶田地区	→	→	→	沖縄市	
【安慶田市営住宅建替事業】	街路整備や沿線街づくりと合わせた市営住宅建替事業	安慶田市営住宅	→	→	→	沖縄市	
【山里第一地区市街地再開発事業】	道路整備にあわせて、沿道の土地利用再編と空間の高度利用による集約型市街地へ向けた整備	山里	→	→	→	沖縄市、 沖縄県、 その他	
【中の町地区土地区画整理事業】	道路整備にあわせて、沿道の土地利用再編と集約型市街地へ向けた整備	中の町	→	→	→	沖縄市、 沖縄県、 その他	整備手法検討中

4-6 総合交通戦略策定後の推進管理体制

(1) 総合交通戦略の進め方

総合交通戦略は、主に今後 10 年以内（平成 32 年度まで）に事業に着手するものを位置付け、施策を展開していく。戦略策定後は、沖縄本島中南部都市圏都市交通協議会を開催し、事業の進捗状況に基づき、必要に応じて戦略の見直しを行っていく。

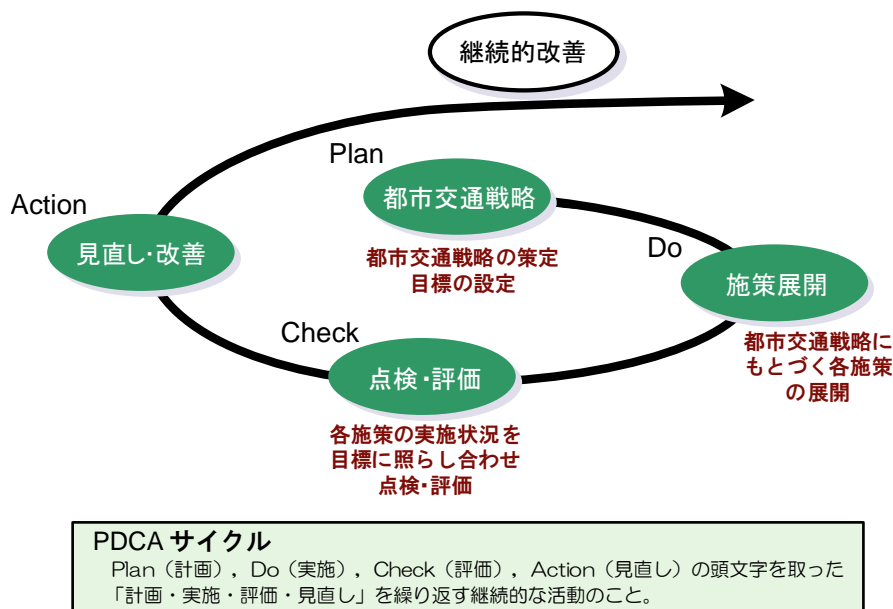


図 PDCA サイクルによる施策展開と継続的な改善

(2) 総合交通戦略に基づく各施策実施後の評価（Check）の考え方

総合交通戦略の策定に際しては、国道 58 号沿線及び国道 329 号沿線地域における交通サービスの目標水準、並びに各地域の個別目標を設定した。これらの目標は、都市交通マスタープランの目標水準（概ね 20 年後）をもとに、5～10 年後の短・中期を見据えた水準として設定しているものである。

各施策実施後の評価では、「公共交通機関の利用者数」や「道路交通に関する各種データ」等をもとに、定期的にモニタリングしていくこととする。また、個別施策の実施前後にアンケート調査等を実施し、地域のニーズや満足度を踏まえた上で評価を行っていくことも考えられる。

(3) 体制の考え方

平成 21 年度に策定された本都市圏の都市交通マスタープランでは、マスタープランを実現するための推進スキームとして、施策の実施状況等を継続的にマネジメントする検討組織（沖縄本島中南部都市圏都市交通協議会＝本協議会）を設置した。

また次年度以降、本協議会にて策定した総合交通戦略を推進するにあたり、各自治体が検討・実施するパッケージ施策に関する進捗状況の確認、及び情報交換を行う場として、引き続き本協議会を位置づける予定である。